

森有礼文政期の「德育論争」と『倫理書』

田中智子

明治前期の道德教育史は教育勅語成立過程史として研究されてきた。その枠組を確立したのは海後宗臣氏であるが、近年これに対する批判が加えられている。例えば、一八八〇年代における「德育論争」は、勅語公布の必然性と効果の強調のための「虚構」だった、德育をめぐる論争は、近現代日本の教育界には常に見られた現象であり、この時期に特に深刻に議論された事実はないと論じるのが佐藤秀夫氏である。

従来の道德教育史研究においては「儒教・伝統・国粹」主義対「自由・開明・欧化」主義という捉え方が支配的であった。この枠組に照らすならば、佐藤氏をはじめとする勅語史観批判の立場も、明治前期の教育史における儒教主義者の影響力の過大評価を批判し、いわゆる開明主義者の役割の再評価を述べるところにあると読み取ることができる。

本論は海後氏同様「德育論争」は存在したとするものだが、この二項対立的な枠組では議論の本質は理解しがたいと考える。久木幸男氏も指摘するように、その焦点は道德喚起のための宗教導入の可否であったと捉え、そのなかで、宗教がいかにように問題とされていたのかという視点から諸議論を整理してみよう。その上に、森有礼文部大臣の下での『倫理書』編纂事業を位置付け、内容の分析を試みる。

41 (田中)

道德喚起には宗教が必要だと説いたのが、加藤弘之や福沢諭吉

である。加藤は、道德は知識ではなく感情の範疇に属すると述べ、有り難く恐ろしいという感情を呼び起こす本尊の存在が必要であると論じた。そして学校教育のなかに神・儒・仏・耶穌の四教による修身科を設置し、互いに競わせることを提唱した。福沢は、主観に基づく自主独立の不可能な者は、客観すなわち外からの制限によらなければ道德的行為を行い得ないと、観点から、彼らにとつての宗教の必要性を述べた。また、諸宗教の一元化は不可能かつ不必要だと説いたのである。

これに対し、宗教は用いるべきではないとの考えを展開したのが西村茂樹である。彼は道德の教えを、儒教や哲学といった世教と、仏教やキリスト教などの世外教すなわち宗教とに分類する。そして道理に基づかない盲信であるという点で宗教を否定し、道德の教えは世教でなくてはならないとした。理性の時代をうたい、宗教を自暴自棄であるとして退けた点では、人間社会も自然界の法則に従うとし、「理学宗」を提唱した杉浦重剛も同様である。また西村は、宗教否定の今ひとつの理由として、複数の宗教の存在によって不可避となる普遍性の欠如を挙げる。この点では、孔子を師と仰ぐ儒教や学派の対立を招く哲学も、世教とはいえども不適切であるとされる。西村は、諸世教の形を捨てたところ共通する精神を「真理」とし、これを新たな道德の標準にすべきであると論じた。

このように、「德育論争」は宗教の道德的意義をめぐって展開され、宗教必要論者・否定論者を問わず、宗教は非合理的・非普遍的なものであると捉えたことに本質的性情があったといえる。

この論争が行われた時期に文相を務めた森有礼は、学校令体制確立のなかで、小学校用科目を「修身」、中学校・師範学校用科

目を「倫理」とし、前者は教師の口授、後者にのみ教科書を使用すると規定し、中学・師範学校用教科書「倫理書」の編纂を手がけた。

森は宗教と宗派を区別する。宗教心は良心とも言い換えられ、誰もが有し、教化し発達させてもかまわないが、宗派は個人の選択の自由に任せられ、学校教育のなかにもちこんではならないと考えた。しかし一方で、彼は宗派を道義に至る門と認識している。では宗派を排したところで道徳教育が可能なのか。「倫理書」編纂にあたる森の背負っていた課題はそれであった。

「倫理」は「道徳（修身）」と区別される新しい概念であったが、森は、①人と神ではなく人と人との関係を説く。②「法則」である道徳と異なり、道徳に基づく「原理」である。③この場合の道徳とは「普通感覚」において道徳と認められるところであると定義した。

「倫理書」は、お雇い外国人デニングの影響下に、森の意をうけた書記官能勢栄と英留学体験をもつ元僧侶の菅了法を中心に起草されたが、内容は複雑な性格をもつ。社会有機体説が採り入れられ、人類の集合体である社会の利福とそのなかでの人と人の協力分調和の必要性が説かれる。他方、イギリスのベインの著作に学び、欲望や感情といった「行為の起原」と行為を実行させる「意志」とについての心理学的説明、とりわけ感情に関する記述に多くが割かれている。

そのなかで、倫理の標準として掲げられたことは「自我並立」であった。これは社会有機体説にもかない（「社会的見解」）、同感の情という心理的説明にも適合すること（「感情的見解」）が述べられる。だがこれらとは別の「道徳の見解」として、自・他

の領域は不変ではなく、状況に応じて伸縮しつつ相対的に定まるものであり、ゆえに自他の「関係」こそが本質であること、倫理とはその関係性の完全を期するものであり、ゆえにこれを「自我並立」と定義しうるものが説明されている。

森は当初西村の議論を支持し、「倫理書」編纂委員にも加えていた。宗教が非合理的・非普遍的なものと認識され、道徳の源泉としての可否が問われるなかで、宗教以外による問題の解決策を模索したのが両者であり、その点で森と西村は歩みを同じくしていたといえる。しかし、西村の勅撰教科書編纂の提起により両者は決別する。以後西村は、皇室の権威に託して、道徳の標準とした「真理」の具現化を図っていくことになる。

森は道徳の源泉としての宗教を認めてはいたが、宗派の個別性ゆえにこれを学校教育の外に置き、道徳による合理的・普遍的解を旨とした「倫理」の教育を別に考えた。その「倫理」とは、欧米の学説の影響の下に、有機体としての社会と個人の関係と、道徳行為に至る心理、とりわけ感情の説明で構成されていた。だがこれに加えて、「普通感覚」で納得のできる道徳として別の説明が組み込まれる必要性があったこと、そこで提示されたのは自と他の相対性であり、「関係」そのものを問題化したことに、独自性を見出すことができるのである。